

## 地域医療を守り公立病院等の維持・存続を求める意見書

全国の公立・公的病院は、地域医療の確保と住民福祉の向上のため、公的医療機関でなければ対応することが困難な多くの不採算部門の医療を担うなど社会的使命を果たしている。

しかしながら、厚生労働省は9月26日、全国の公立・公的病院のうち424の病院を「再編や統合の議論が必要な医療機関」として公表した。さらに該当する病院へ、2025年を見据えて担うべき役割や病床数などの検討を行い、令和2年（2020年）9月までに結論を得ることを求めている。これに対して当該病院等からは「地域の実情を考慮していない」、「リストを返上すべき」など、疑問と批判の声が相次いで出されている。

現在、大切なことは、地域における医療施設の機能分化を明確にし、院内・病院間・地域の医療の連携を強化して情報の共有を行うシステムの構築、救急搬送システムや受け入れ医療機関の確保に責任を果たせるよう国の援助を強化することであるが、既に本市を含め備北地域の医療施設では、全国に先駆けて地域医療連携推進法人「備北メディカルネットワーク」を設立し、病院間の機能分化や連携強化など質の高い効率的な医療提供を目指した取り組みを推進している。

全国的に人口減少が進み、地域医療を取り巻く環境が厳しくなる中、将来にわたり国民が安心できる持続可能な医療を実現するためにも、地域の実情を十分に踏まえた対応を検討していくことが国にとって必要なことである。

よって、国会及び政府においては、下記の事項について早急に対応するよう強く求める。

### 記

1. 公立・公的病院の一方的な再編・統合の議論をやめること。
2. 地域医療を守るため公立・公的病院の維持・存続をはかること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和元年12月20日

広島県庄原市議会